

県内の医師の状況等について

健康医療福祉部医療政策課

統計・調査データ集

- 医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- 臨床研修医および3年目医師動向調査（滋賀県）

厚労省 医師・歯科医師・薬剤師統計 (令和2年末現在)

診療科別医師数①

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」

診療科		滋賀県		全国		比A/B	全国順位
		総数	人口10万対 (B)(人)	総数	人口10万対 (A)(人)		
総数		3,496	247.3	339,623	269.2	0.92	32位
内科系	内科	556	39.3	61,514	48.8	0.81	41位
	呼吸器内科	61	4.3	6,728	5.3	0.81	34位
	循環器内科	167	11.8	13,026	10.3	1.15	13位
	消化器内科	168	11.9	15,432	12.2	0.98	24位
	腎臓内科	61	4.3	5,360	4.2	1.02	19位
	脳神経内科	67	4.7	5,758	4.6	1.02	16位
	糖尿病内科	69	4.9	5,630	4.5	1.09	15位
	血液内科	33	2.3	2,840	2.3	1.00	21位
	アレルギー科	-	-	169	0.1	-	-
	リウマチ科	8	0.6	1,831	1.5	0.40	40位
	感染症内科	1	0.1	594	0.5	0.20	38位
	心療内科	6	0.4	885	0.7	0.57	38位
皮膚科		88	6.2	9,869	7.8	0.79	25位
小児科(※)		240	17	17,997	14.3	1.19	5位
精神科		140	9.9	16,490	13.1	0.76	42位
眼科		134	9.5	13,639	10.8	0.88	32位
産婦人科(※)		117	8.3	11,219	8.9	0.93	31位
産科		4	0.3	459	0.4	0.75	25位
婦人科		21	1.5	1,995	1.6	0.94	12位

※ 全国順位が1～10位（上位10位以内）の診療科の行を赤で塗りつぶし、38～47位（下位10位以内）の診療科の行を青で塗りつぶしています。

※ 小児科、産婦人科（産科含む）の全国順位は、算定に使用する数値等が異なるため、資料5-1の医師偏在指標の全国順位とは異なります。

診療科別医師数②

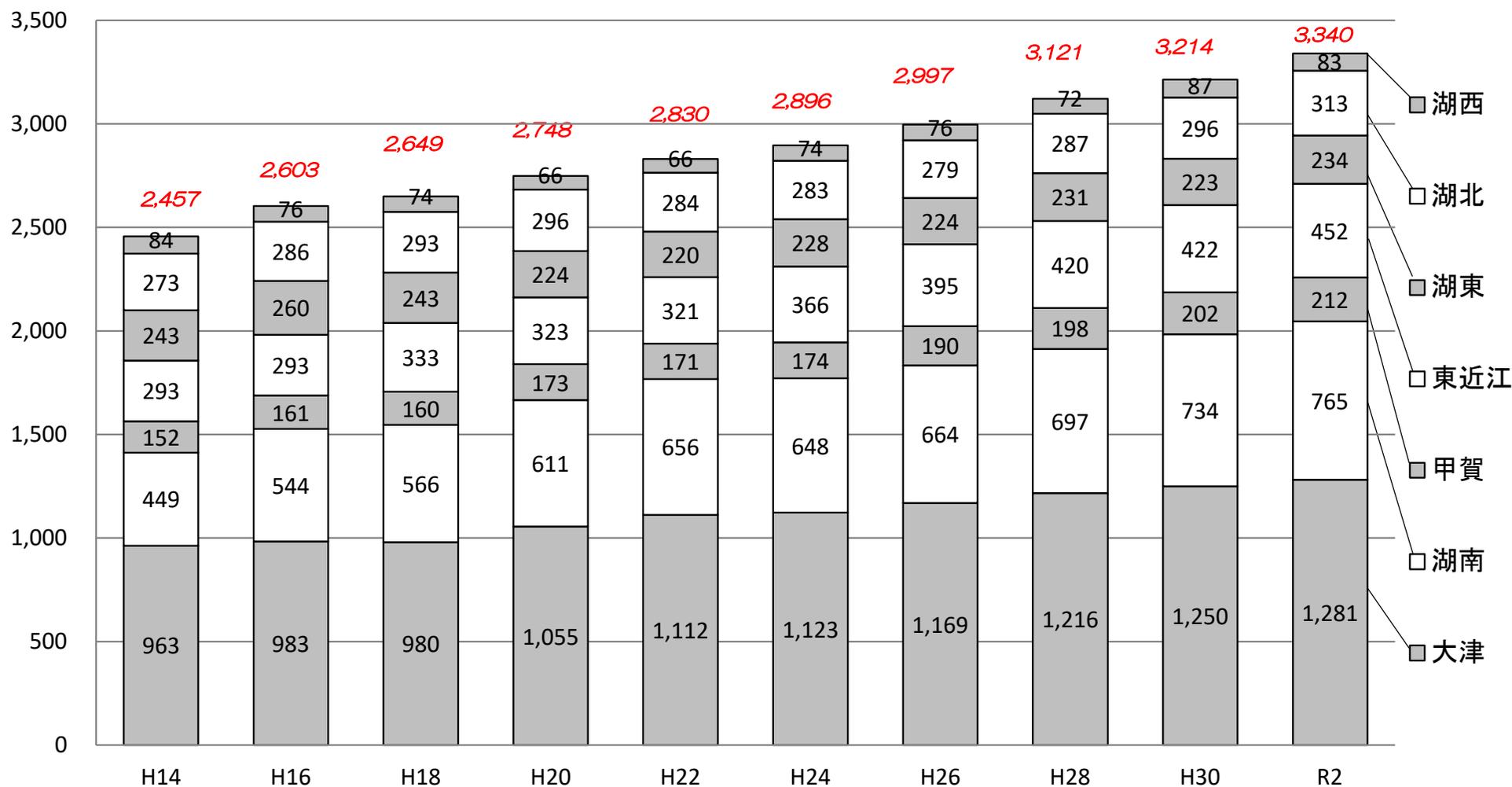
厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」

診療科		滋賀県		全国		比A/B	全国順位
		総数	人口10万対 (B)(人)	総数	人口10万対 (A)(人)		
外科系	外科	137	9.7	13,211	10.5	0.92	36位
	呼吸器外科	31	2.2	2,075	1.6	1.38	6位
	心臓血管外科	27	1.9	3,222	2.6	0.73	44位
	乳腺外科	18	1.3	2,173	1.7	0.76	35位
	気管食道外科	1	0.1	108	0.1	1.00	—
	消化器外科(胃腸外科)	40	2.8	5,814	4.6	0.61	41位
	肛門外科	1	0.1	456	0.4	0.25	46位
	小児外科	10	0.7	887	0.7	1.00	20位
泌尿器科		87	6.2	7,685	6.1	1.02	29位
脳神経外科		69	4.9	7,349	5.8	0.84	38位
整形外科		219	15.5	22,520	17.9	0.87	39位
形成外科		28	2	3,003	2.4	0.83	25位
耳鼻咽喉科		119	8.4	9,598	7.6	1.11	12位
リハビリテーション科		30	2.1	2,903	2.3	0.91	30位
放射線科		85	6	7,112	5.6	1.07	25位
麻酔科		111	7.9	10,277	8.1	0.98	29位
病理診断科		31	2.2	2,120	1.7	1.29	6位
臨床検査科		5	0.4	631	0.5	0.80	33位
救急科		46	3.3	3,950	3.1	1.06	17位
その他・不詳		86	6.1	7,919	6.2	0.98	—
医療機関非従事者		156	11.0	15,923	12.6	0.87	—

※ 全国順位が1～10位（上位10位以内）の診療科の行を赤で塗りつぶし、38～47位（下位10位以内）の診療科の行を青で塗りつぶしています。

県内の圏域別医師数（病院・診療所）の推移

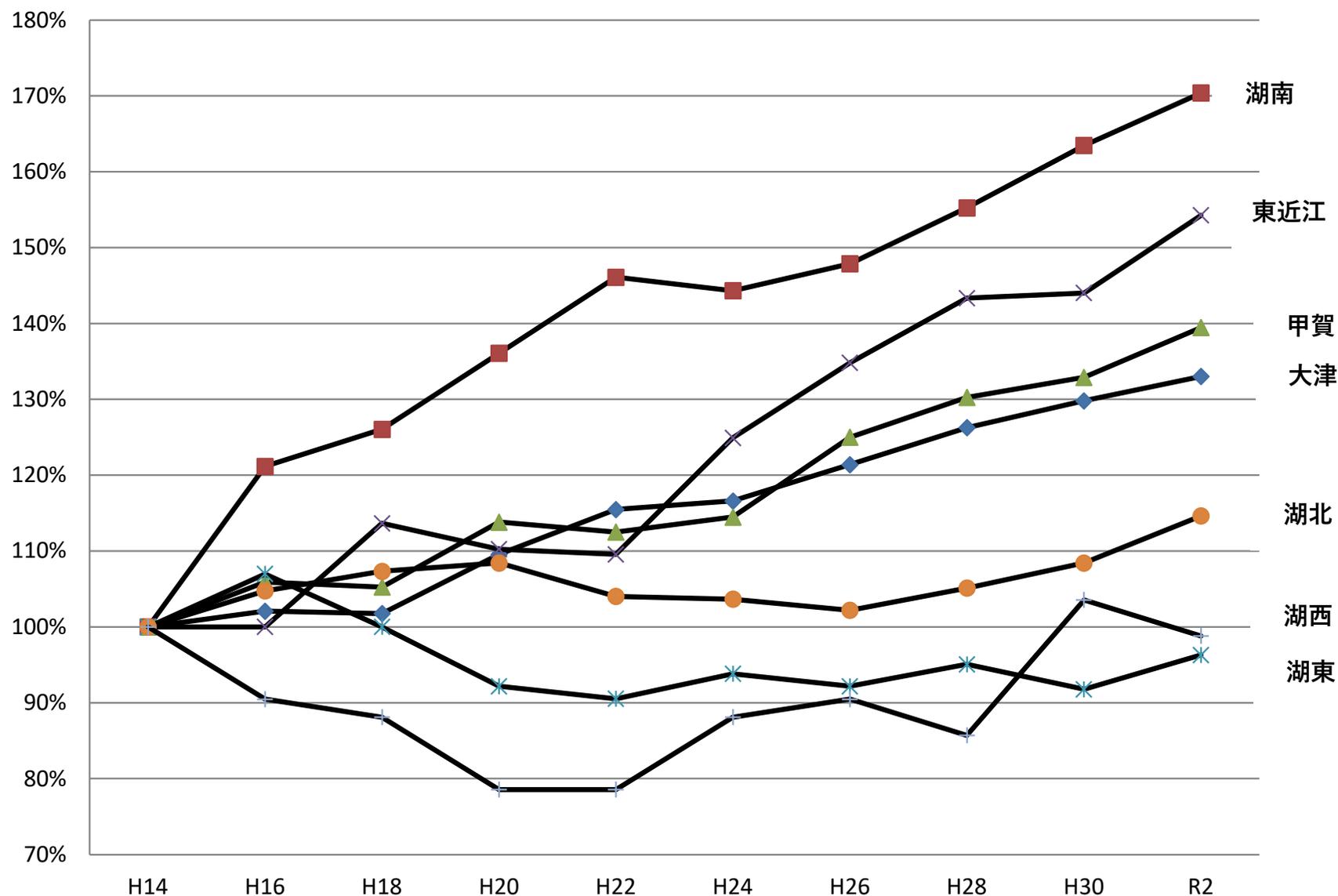
厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」



- 令和2年末現在の本県の医療機関に勤務する医師数は3,340人。平成30年末時点から126人増加。
- 平成14年以降、全体の医師数は着実に増えている。
- 一方、湖東・湖西圏域では平成14年よりも医師数が減少している。
(湖東243人 → 234人 △9人、湖西84人 → 83人 △1人)

県内の圏域別医師数（病院・診療所）の増減率（平成14年を100%とした場合）

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」



- 平成30年と比較して、湖西圏域のみ医師が減少した。
- 大津、湖南、甲賀、東近江圏域は着実に医師数が増加。
- 湖東、湖北、湖西圏域については、平成14年からほとんど上昇が見られていない。

二次保健医療圏ごとの医師数

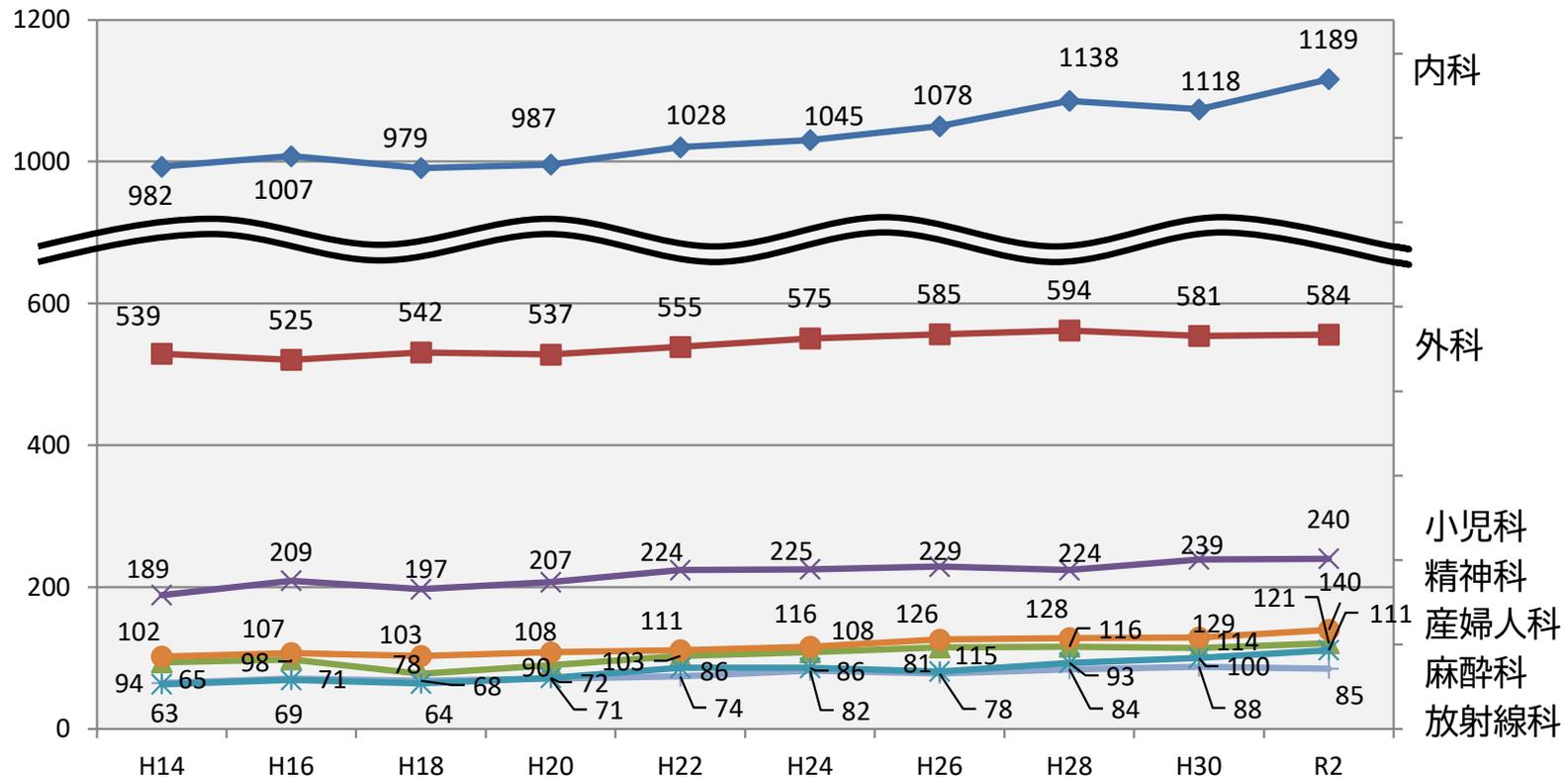
厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」

		大津圏域		湖南圏域		甲賀圏域		東近江圏域		湖東圏域		湖北圏域		湖西圏域		滋賀県		全国			
		医師数	人口10万対	医師数	人口10万対	医師数	人口10万対	医師数	人口10万対	医師数	人口10万対	医師数	人口10万対	医師数	人口10万対	医師数	人口10万対	医師数	人口10万対		
医師	勤務場所別	総数		1,357人	393.3人	801人	231.2人	217人	151.9人	466人	205.6人	251人	161.6人	319人	211.5人	85人	183.3人	3,496人	247.3人	339,623人	269.2人
		病院	971人	281.4人	486人	140.3人	134人	93.8人	308人	135.9人	132人	85.0人	203人	134.6人	54人	116.4人	2,288人	161.9人	216,474人	171.6人	
		診療所	310人	89.8人	279人	80.5人	78人	54.6人	144人	63.5人	102人	65.7人	110人	72.9人	29人	62.5人	1,052人	74.4人	107,226人	85.0人	
		その他	76人	22.0人	36人	10.4人	5人	3.5人	14人	6.2人	17人	10.9人	6人	4.0人	2人	4.3人	156人	11.0人	15,923人	12.6人	

- 人口10万人当たりの医師数では、令和2年末は247.3人で全国平均の269.2人より少なく、全国32位となっている。
- 二次医療圏ごとでは、大津保健医療圏以外は全国平均を下回っている。

県内の診療科別の医療機関勤務医師数の推移

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」

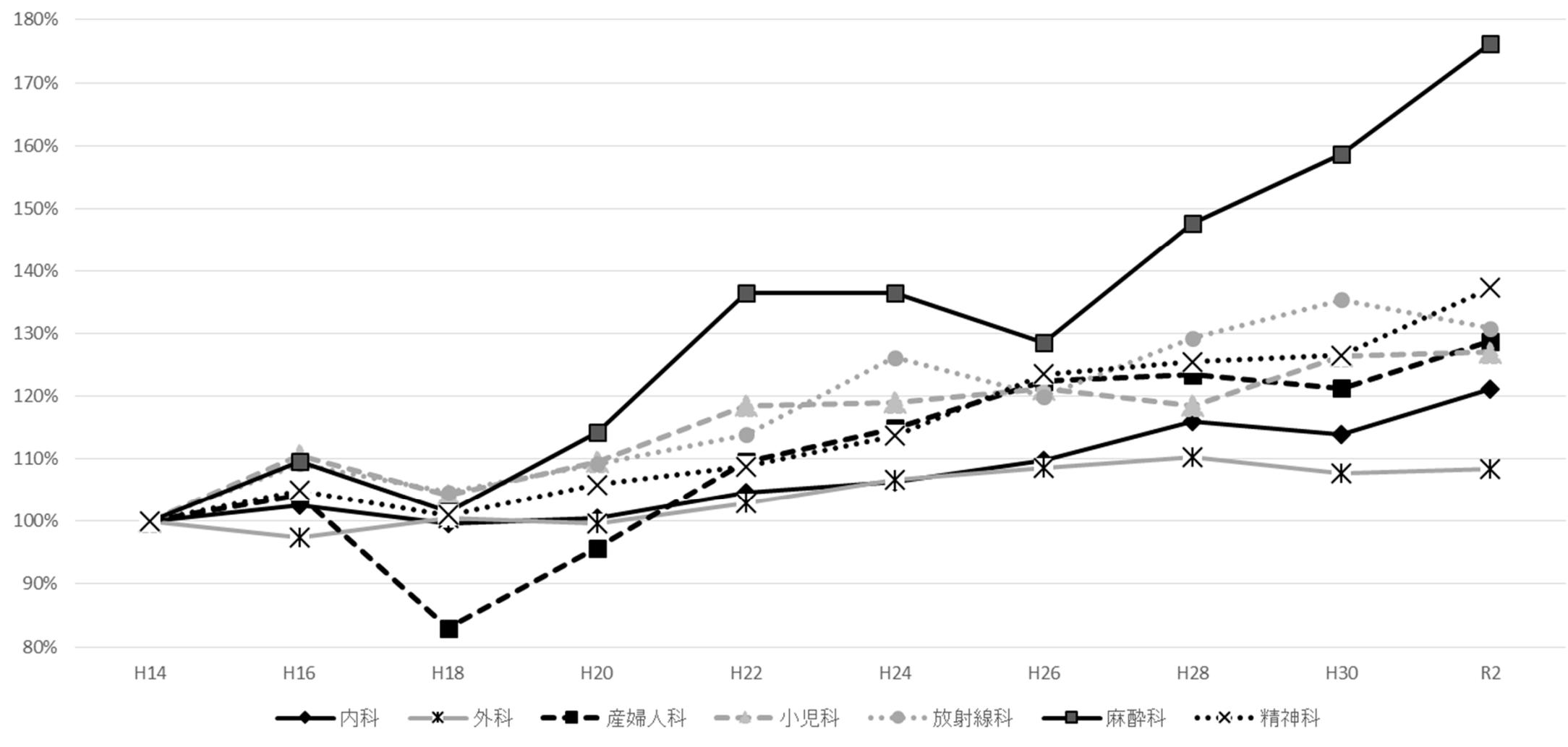


	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2
内科	982	1,007	979	987	1,028	1,045	1,078	1,138	1,118	1,189
外科	539	525	542	537	555	575	585	594	581	584
産婦人科	94	98	78	90	103	108	115	116	114	121
小児科	189	209	197	207	224	225	229	224	239	240
放射線科	65	71	68	71	74	82	78	84	88	85
麻酔科	63	69	64	72	86	86	81	93	100	111
精神科	102	107	103	108	111	116	126	128	129	140

- 平成30年末と令和2年末を比べ、放射線科のみ医師数が減少した（その他は増加）。
- 平成14年末と令和2年末を比べ、医師数の減った診療科はない。
- 平成14年末から医師の人数の増加が最も多いのは内科（H14：982人 → R2：1,189人 +207人）
- 反対に、最も増加人数が少ないのは放射線科（H14：65人 → R2：85人 +20人）

診療科別医師数の増減率（平成14年を100%とした場合）

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」



注1 診療科別医師数は、従事する主たる診療科によるもの。

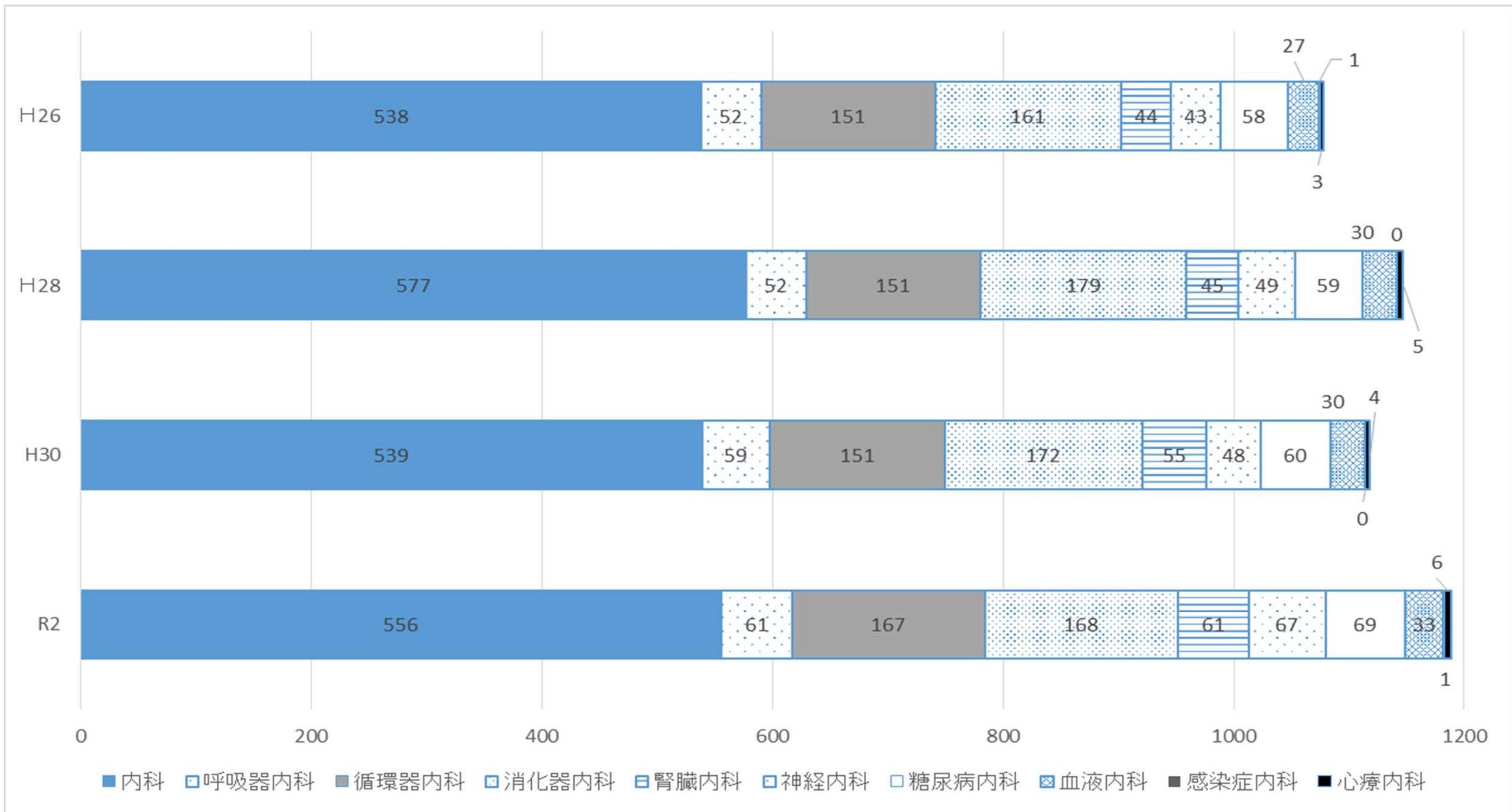
注2 内科は、内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、神経内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、心療内科の合計

注3 外科は、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、整形外科、形成外科、美容外科、小児外科の合計

- 増減率で見ると、もっとも高いのは麻酔科であり、平成14年末から令和2年末までで約1.8倍となった。
- 反対に、最も増減率が低いのは外科であり、平成14年末から約1.1倍に留まっている。

県内の医療機関に勤務する「内科」医師数

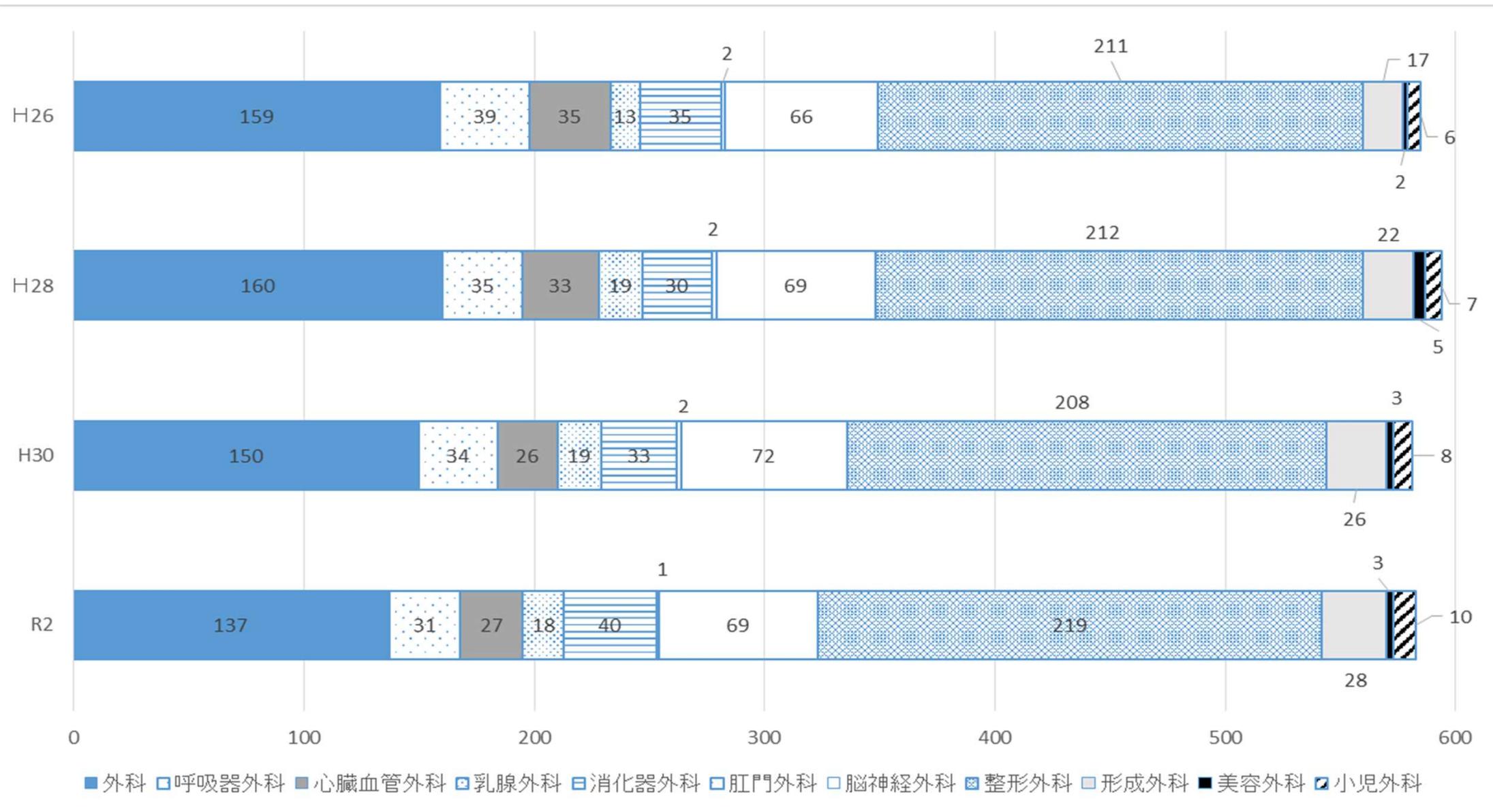
厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」



● 平成30年と比較して、ほぼ全ての診療科で医師数が増加している。一方で、消化器内科で△4人の減少が見られる。

県内の医療機関に勤務する「外科」医師数

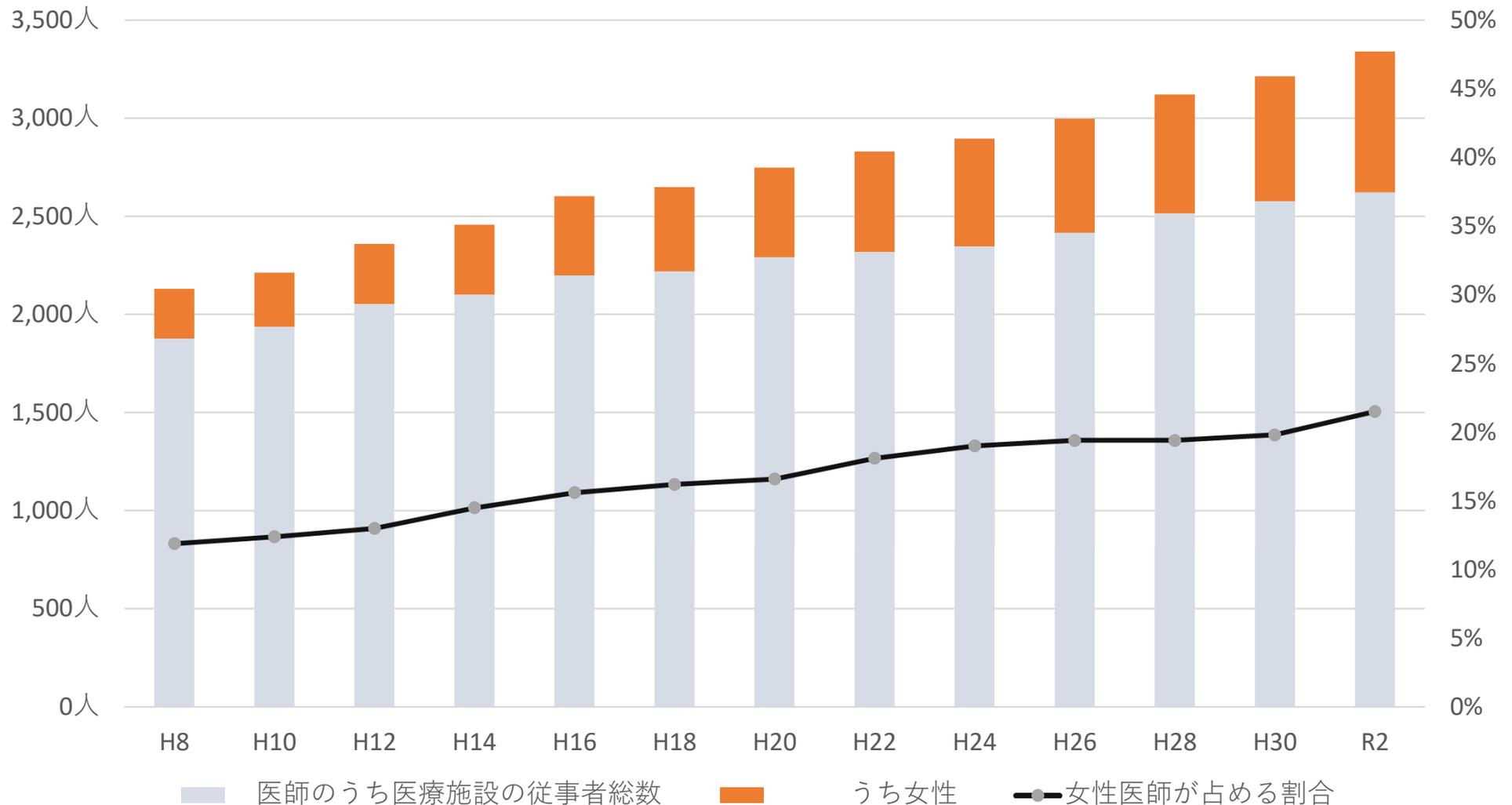
厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」



- 平成30年と比較して、増加がみられたのは、心臓血管外科（+1）、消化器外科（+7）、整形外科（+11）、形成外科（+2）、小児外科（+2）。一方、減少がみられたのは、外科（△13）、呼吸器外科（△3）、乳腺外科（△1）、肛門外科（△1）、脳神経外科（△3）。

医療機関で働く女性医師数等の推移

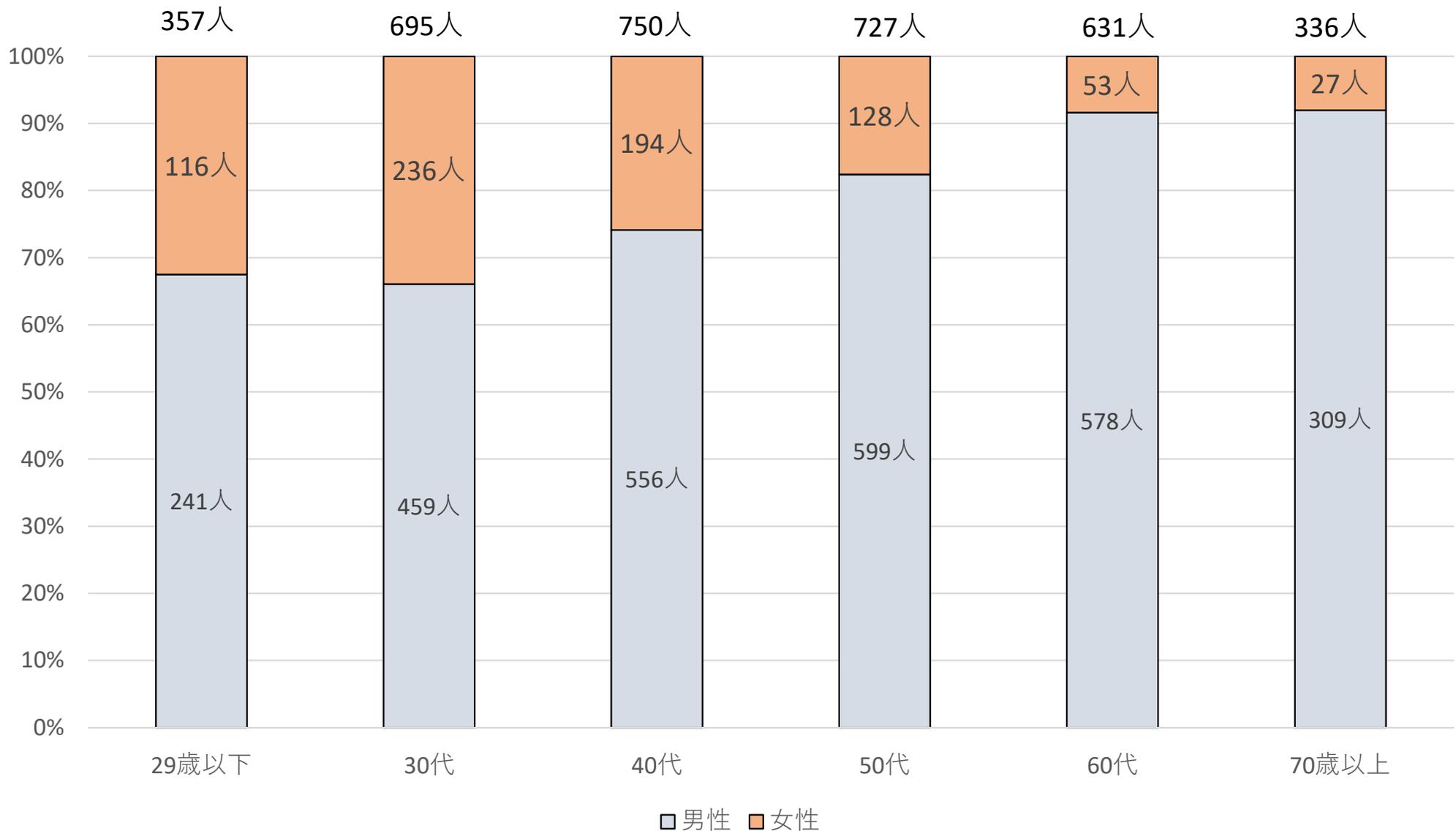
厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」



- 令和2年末現在の医療機関で働く女性医師の割合は約21%。
- 平成30年末と令和2年末を比較して、女性医師数は87人増加した。
- 医療機関で働く医師数は年々増加しており、合わせて女性医師数も増加傾向にある。

医師の男女別年齢構成

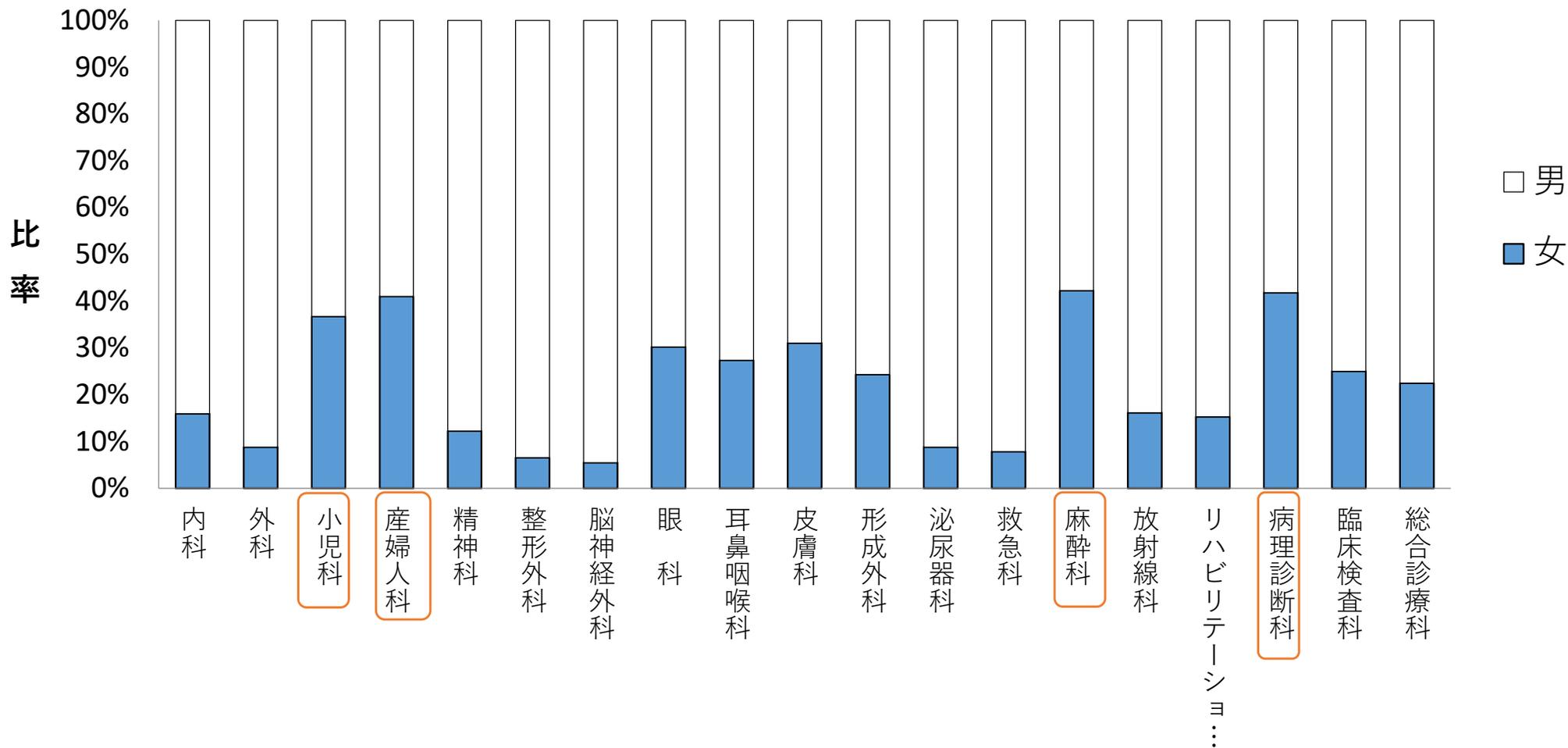
厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」



- 年齢が若くなるにつれ、女性医師の割合が高くなっている。
- 29歳以下、30代の女性医師数の合計は352人で、全体の女性医師の半数近く（46.6%）はこの年代に集中している。

県内病院勤務医の診療科別男女比

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年末現在）」



● 診療科ごとの女性医師の割合には大きく偏りがあり、小児科、産婦人科、麻酔科、病理診断科が4割程度を占めるのに対し、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、救急科では10%を切っている。

滋賀県 臨床研修医および
3年目医師動向調査
(令和5年4月1日現在)

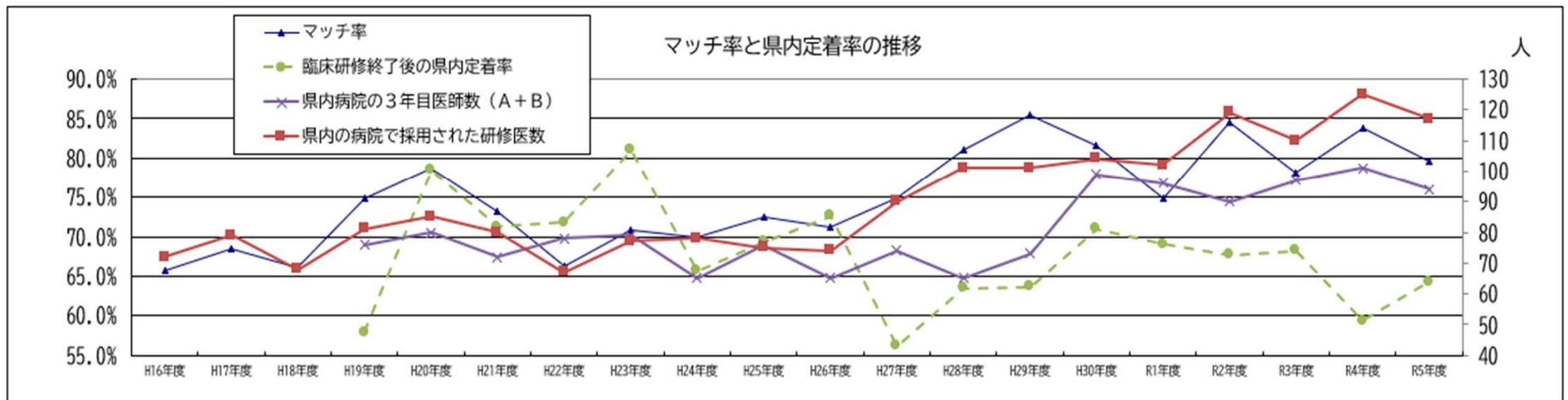
初期臨床研修医の定員数・採用数および3年目医師数の推移

滋賀県「臨床研修医および3年目医師動向調査（令和5年4月1日現在）」

採用年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
県内病院の当該年度の研修医募集定員						112	103	107	106	105	106	125	125	126	127	126	125	131	131	131
県内病院の当該年度の研修医マッチング採用定員	105	111	103	107	108	108	101	106	103	102	101	123	122	123	125	123	123	128	130	127
県内病院の当該年度のマッチ数	69	76	68	80	85	79	67	75	72	74	72	92	99	105	102	92	104	100	109	101
マッチ率	65.7%	68.5%	66.0%	74.8%	78.7%	73.1%	66.3%	70.8%	69.9%	72.5%	71.3%	74.8%	81.1%	85.4%	81.6%	74.8%	84.6%	78.1%	83.8%	79.5%
募集定員内で県内の病院で採用された研修医数	72	79	68	81	85	80	67	77	78	75	74	90	101	101	104	102	119	110	124	117
基礎研修医プログラム募集定員（採用研修医数）																			1(1)	1(0)
県内の病院で採用された研修医数	72	79	68	81	85	80	67	77	78	75	74	90	101	101	104	102	119	110	125	117

臨床研修修了後の動向		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
県内病院に勤務（A）		44	51	52	61	64	44	52	53	41	47	56	71	67	69	71	73	74
県外病院に勤務		31	13	21	24	15	23	22	17	32	27	32	28	29	31	32	48	39
その他		1	1					1	3				1	1	2	1	2	2
合計		76	65	73	85	79	67	75	73	73	74	88	100	97	102	104	123	115
臨床研修終了後の県内定着率		57.9%	78.5%	71.2%	71.8%	81.0%	65.7%	69.3%	72.6%	56.2%	63.5%	63.6%	71.0%	69.1%	67.6%	68.3%	59.3%	64.3%

臨床研修修了後、県外病院からくる医師数		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
採用年度																		
人数（B）		32	29	20	17	15	21	24	12	33	18	17	28	29	21	26	28	20
県内病院の3年目医師数（A+B）		76	80	72	78	79	65	76	65	74	65	73	99	96	90	97	101	94



医師の確保・偏在解消に向けた総合的な対策 (令和5年度)

医師の確保・偏在解消に向けた総合的な対策

◆ 「滋賀県医師確保計画」に基づき、以下の4本柱による取組を推進し、医師の確保や偏在解消に総合的に取り組む

医師の養成過程等を通じた確保対策

- 【大学医学部】
- ・滋賀医科大学の入学定員における地域枠や地元出身者枠を継続し、確実に県内で診療に従事する医師を確保
- ・全国の医学生に対する修学資金の貸付けを継続
- ・滋賀医科大学と連携し、地域医療等の教育カリキュラムを充実
- 【医師】
- ・研修プログラムの充実や指導体制強化を支援
- ・専門研修プログラムの充実等を支援
- ・総合診療医や在宅医療等を担う医師の確保育成

- 医学生向け貸付金（医学生修学資金、医師養成奨学金）
- 産科医確保研修・研究資金貸付金

新 貸付金システム再構築事業

- 自治医科大学負担金
- 臨床研修指導医講習・情報交換事
- 臨床研修医・専門研修医確保対策事業
- 1年目研修医の研修・交流事業
- 復職支援等研修事業補助金

新 医療職の魅力！情報発信事業

新 医師確保のための魅力発信事業

医師の派遣調整等を通じた偏在対策

- ・地域枠医師（修学資金等を借りて県内で一定期間就業義務がある医師）等の配置調整
- ・県職員である自治医科大学卒業医師を県内各地域の医師充足状況等を勘案し、市町とも協議の上、配置調整

- 医学生向け貸付金（再掲）（医学生修学資金、医師養成奨学金）
- 産科医確保研修・研究資金貸付金（再掲）
- 自治医科大学負担金（再掲）
- 専門研修医派遣支援事業
- ドクターバンク事業

拡 滋賀県医師キャリアサポートセンター事業

- ・医師不足状況等の把握、分析
- ・県貸付金被貸与者への面談
- ・医学生向け講演会等の実施
- ・若手医師や女性医師のキャリア形成支援
- ・女性医師ネットワーク会議の運営
- ・相談窓口の設置
- ・医師、医学生向け情報発信
- ・医師キャリア形成プログラム(案)の作成 など

医師のキャリア形成支援

- ・地域における医師確保と医師のキャリアアップの両立を目的とする「キャリア形成プログラム」を策定
- ・医学生に対する研修会等の実施、相談窓口の設置等

- 若手医師キャリアアップ推進事業
- 専門研修医派遣支援事業（再掲）
- 地域医療研修事業補助金
- 復職支援等研修事業補助金（再掲）
- 実践的手術手技向上研修実施機関設備整備事業費補助金



医師の働き方改革等を踏まえた勤務環境の改善

- ・滋賀県医療勤務環境改善支援センターにアドバイザーを設置し、医療機関からの相談対応、勤務環境改善計画策定等を支援
- ・医師から他の医療従事者や事務補助者等への業務移管（タスク・シフティング）・業務分担（タスク・シェアリング）によるチーム医療の構築、業務の効率化等を促進

- 病院勤務環境改善支援事業補助金
- 産科医等確保支援事業
- 滋賀県医療勤務環境改善支援センター事業

- ・医療機関からの相談対応
- ・医療機関へのアドバイザーの派遣
- ・勤務環境改善にかかる研修会開催
- ・勤務環境改善に関する広報、啓発
- ・勤務環境改善計画、医師の時短計画の策定支援 など

事業の実施体制として、県と相互に連携して事業を実施

◆滋賀県医師キャリアサポートセンター（地域医療支援センター）

滋賀医科大学と共同で設置。医学生向け修学資金の貸与、キャリア形成支援、相談窓口の設置、地域医療に対する啓発、医師充足状況の調査分析等

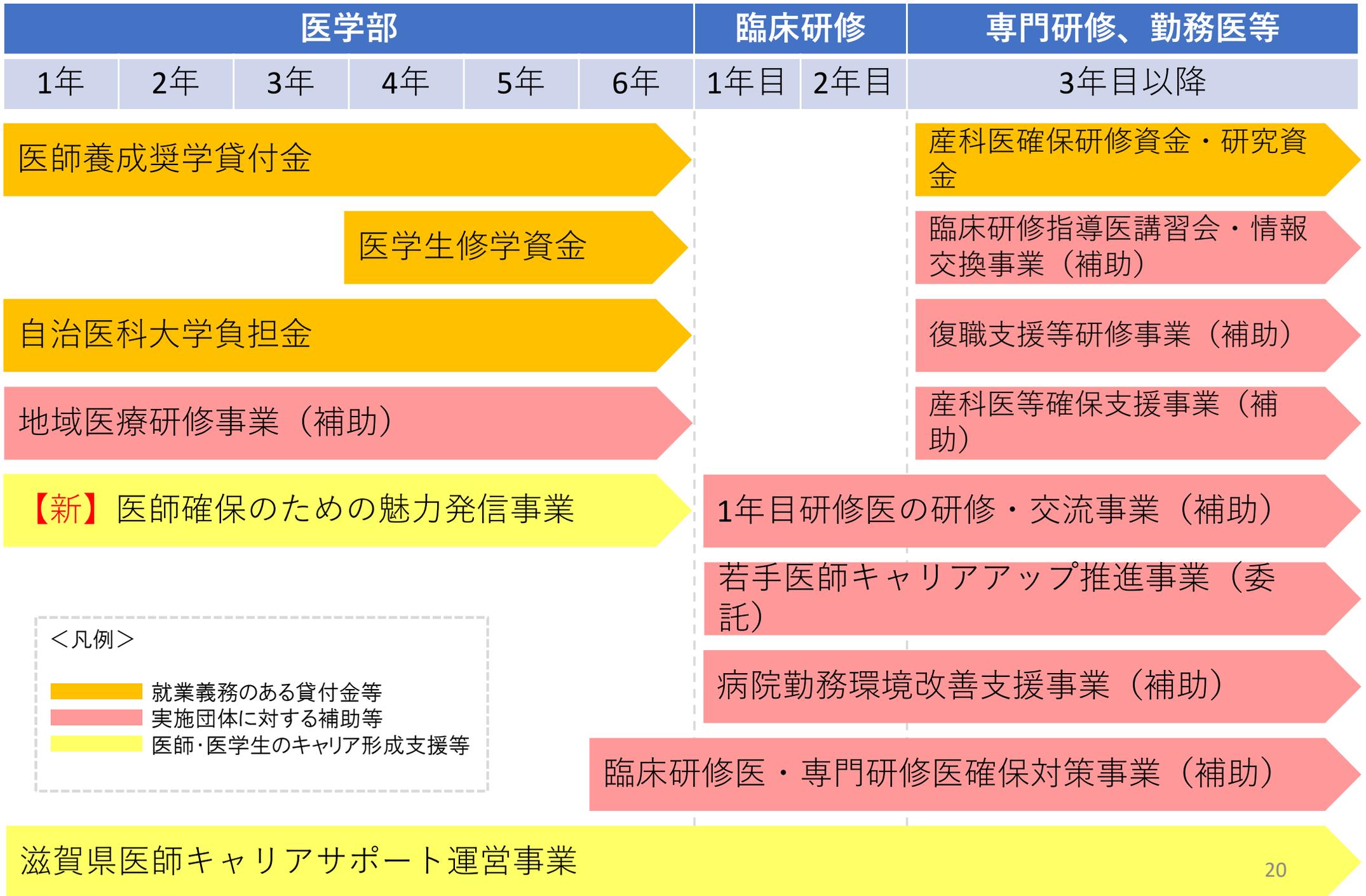
◆滋賀県地域医療対策協議会

知事の附属機関として、医師確保計画の実施に必要な事項を検討（地域枠医師の派遣調整、キャリア形成支援等）

◆滋賀県医療勤務環境改善支援センター

令和6年（2024年）4月から始まる医師の時間外労働規制に向けて、滋賀労働局や滋賀県病院協会等と連携し、医療の質や安全の担保を図るため、医師の労働時間短縮・勤務環境改善の支援を実施

主な医師確保対策事業（令和5年度）



各種補助金の概要

	補助事業名	事業の対象	事業内容
①	地域医療研修事業	高校生、医学生など	地域医療に従事する医学生を確保するため、医学生及び県内高校生等に対し本県の地域医療へのモチベーションを喚起する事業を実施する医療関係団体への補助。
②	臨床研修医・専門研修医確保対策事業	臨床研修病院の見学、レジナビ出展等	県内で臨床研修または専門研修を受ける医師の確保および定着を目的として、一般社団法人滋賀県病院協会が実施する啓発、広報、環境整備等の事業に対する補助。
③	1年目研修医の研修・交流事業	1年目の臨床研修医	一般社団法人滋賀県医師会が実施する臨床研修1年目の医師を対象として行う研修会および先輩医師との交流会への補助。
④	臨床研修指導医講習会・情報交換事業	3年目以降の医師	一般社団法人滋賀県病院協会が臨床研修指導医を養成する講習会および臨床研修指導に関する情報交換会への補助。
⑤	復職支援等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> 育児や介護等で離職し、復職を希望している医師 総合診療医へのキャリアチェンジを希望している医師 	医師の医療現場への復職を支援する研修を実施する事業、地域において幅広い疾患等に対応できる総合的な診療能力を身に付けること等を目的とする研修を実施する事業を実施する医療機関への補助。
⑥	産科医等確保支援事業 (R5～医療整備係)	<ul style="list-style-type: none"> 分娩を取り扱う産科医等 帝王切開術を実施する非常勤医師 	産科医等に対し分娩取扱件数に応じて支給される分娩手当等を支給する事業、常勤医師等の負担軽減を図るため、帝王切開術を実施する非常勤医師に支給される帝王切開手当等を支給する事業を実施する医療機関への補助。
⑦	病院勤務環境改善支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 産育休中等の医療職の代替職員 医師事務作業補助者 看護補助者 勤務環境改善に資する研修 業務省力化・効率化に伴う勤務環境改善に資する設備等 	勤務する医療従事者の確保および定着を目的として勤務環境改善に資する事業を実施する病院への補助。

滋賀県医師キャリアサポートセンター(地域医療支援センター)運営事業

◆ 県内医師の地域・診療科偏在の是正や地域医療に従事する医師の確保・定着を図るため、医療法に基づく地域医療確保のための拠点(コントロールタワー)として平成24年度に滋賀医科大学と共同で設置し、相互に連携を図りながら各種医師確保施策を実施する。

○キャリアサポートセンターの目的と役割

- ・ 県内医師の地域・診療科偏在の解消に取り組むコントロールタワー
- ・ 地域枠医師のキャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足病院の医師確保を支援

○キャリアサポートセンターの取組

滋賀県

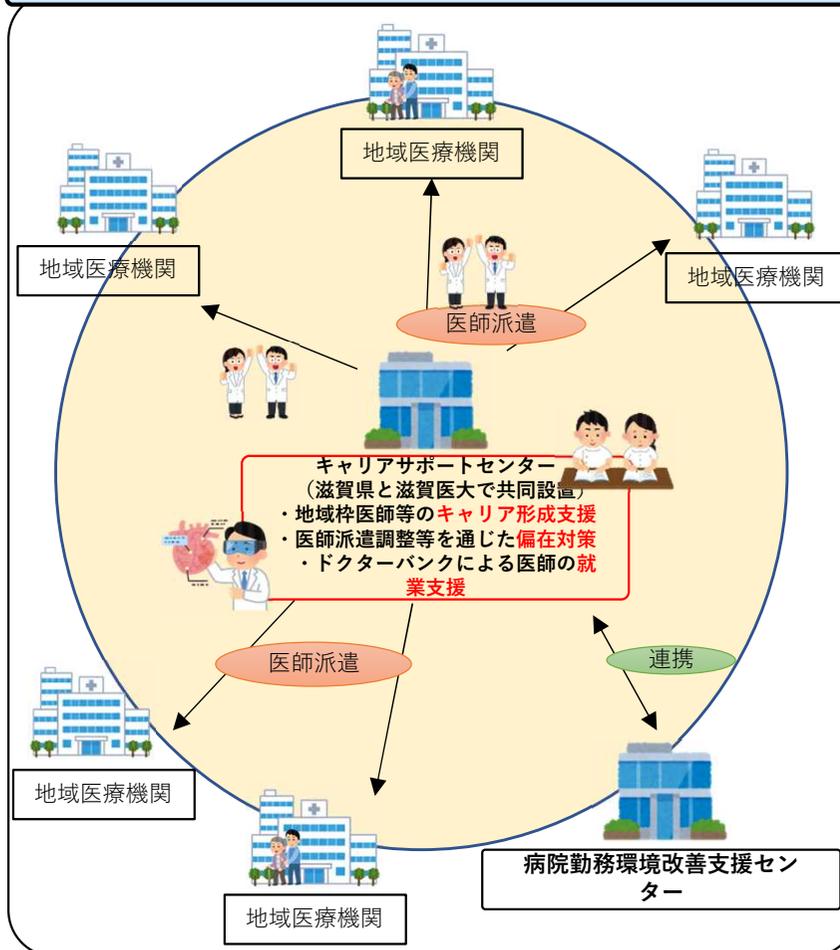
- 実施事業の総括
- 医師不足状況等の把握、分析
- 医学生・医師向け貸付金被貸与者への面談
- 地域枠医師等の派遣調整
- ドクターバンク事業
医師の就業相談、就職支援等の実施
- 医療機関向け各種補助金
 - ・ 臨床研修指導医講習会・情報交換事業補助金
 - ・ 病院勤務環境改善支援事業補助金
 - ・ 復職支援等研修事業補助金
 - ・ 地域医療確保支援事業補助金
 - ・ 産科医等確保支援事業補助金 等

滋賀医科大学

- 医師不足状況等の把握、分析
- 医学生・医師向け貸付金被貸与者への面談
- 地域枠医師等の派遣調整
- 医学生向け交流会・研修会等の実施
- 若手医師や女性医師のキャリア形成支援
- 女性医師ネットワーク会議の運営
- 相談窓口の設置
- 医師、医学生向け情報発信
- キャリア形成プログラムの更新、改善等
- 卒前支援プランの策定、改善等
- 修学資金等被貸与者OBOG会の設置、運営



○キャリアサポートセンターの位置付け(イメージ)



主な貸付金制度

医学生向け貸付金制度

資金名	滋賀県医師養成奨学金	滋賀県医学生修学資金
募集人員	11名	6名
貸与対象者	滋賀医科大学医学部入学者	全国の医学部3回生 (滋賀医大生も可)
貸与金額	年額180万円 (総額1,080万円)	年額180万円 (総額720万円)
貸与期間	6年間 (1年生～6年生)	4年間 (3年生～6年生)
免除条件	<p>県内医療機関に9年間勤務すること。 また、6年目以降の4年間は知事指定医療機関で勤務すること。</p> <p>※H30以降、新規に貸与を開始した者は滋賀県医師キャリア形成プログラムの参加が義務付け。</p>	<p>県内医療機関に6年間勤務すること。 また、5年目以降の2年間は知事指定医療機関で勤務すること。</p> <p>※H30以降、新規に貸与を開始した者は滋賀県医師キャリア形成プログラムの参加が義務付け。 ※H29までに貸与を開始した者は5年間。知事指定医療機関での勤務は4年目以降</p>
県の指定病院	県保健医療計画上一定の役割のある県内病院から指定(原則B群)	

医師向け貸付金制度

資金名	滋賀県産科医研修資金および研究資金	
	研修資金	研究資金
募集人員	2名	1名
貸与対象者	産婦人科専門研修(県内・県外を問わない)を受ける者 ※専門研修1年目の者に限る	<p>県外において診療業務に従事していた者であって、新たに県内分娩取扱医療機関において勤務し、診療業務に従事しようとする者</p> <p>※1 県内で勤務を開始する前に、県外で1年以上診療業務に従事していた者に限る ※2 県内での勤務開始から1年以内の者に限る</p>
貸与金額	年額240万円 (総額720万円)	年額300万円 (総額900万円)
貸与期間	3年間	
免除条件	専門研修終了後、直ちに県内分娩取扱医療機関において、引き続き5年間診療業務に従事すること。	新たに県内分娩取扱医療機関において勤務を開始した日の属する月から引き続き8年間(貸与期間の3年間を含む。)診療業務に従事すること。

※ 各資金制度について、返還となった場合、返還事由が生じた日の翌月から起算して6か月以内に一括返済(利息10%)

医師の働き方改革を踏まえた医療提供体制づくり

1. 現状

- **令和6年4月より**医師の時間外労働上限規制および追加的健康確保措置が適用され、いよいよ「**医師の働き方改革**」が本格的に始まる
- 特例水準対象機関においては宿日直許可申請や労働時間短縮計画の作成をはじめ、特例水準の指定申請等、**医師の働き方改革に向けた準備が進められている**
- 医師は、増加傾向にあるものの、まだまだ**絶対数は不足**しており、**地域や診療科における医師の偏在は依然として解消されていない**
- 看護職は、看護職員需給推計によると、2025年に滋賀県では**最大約2,100人が不足すると推計されている**

2. 課題

①特例水準対象医療機関の指定等、医師の働き方改革の実施に向けた取組強化

②医師の確保・地域・診療科偏在の是正

③タスクシフト・シェアを推進するためには、まずは不足する看護職の確保が必要

④併せて、看護職の資質向上が必要

⑤看護師へのタスクシフトが進むことにより、看護補助者の役割が大変重要となるため、看護補助者の確保・資質向上が必要

⑥医師が不足する中、特に24時間体制が必要な周産期・救急・小児救急等の医師の集約化・ネットワーク化による医療提供体制の確保

3. 方向性

医師の働き方改革を踏まえた、医師・看護職の確保や医療提供体制づくりに向けた取組を進めており、取組をより一層強化していく

1 医師の働き方改革の実施に向けた取組への支援

- ◆病院協会へ運営委託している「滋賀県医療勤務環境改善センター」による支援
- ◆医療機関における勤務環境改善を促進するための取組強化

2 医師の確保・地域・診療科偏在是正

- ◆特に喫緊の課題である産科医をはじめ不足する診療科への医師確保の強化
- ◆**令和6年度からの次期「滋賀県医師確保計画」の充実**

3 看護職の確保

- ◆引き続き看護の魅力を発信するとともに、現場の声を施策へ反映
- ◆令和6年度からの次期「滋賀県保健医療計画」の充実

4 看護職の資質向上

- ◆認定看護師・特定行為研修修了者の確保・活用促進強化
- ◆産科医不足に対応するための助産師の資質向上・タスクシフトの促進

5 看護補助者の確保

- ◆看護補助者を目指す方へのアプローチ、就業促進の強化
- ◆看護補助者の離職防止・就業継続のための研修の充実

6 医師の働き方改革を踏まえた医療提供体制づくり

- ◆周産期・救急・小児救急の医師の集約化・ネットワーク化の早期実現
- ◆医師の働き方改革を踏まえた地域医療構想調整会議での検討